

平成 30 年 1 月 23 日

企画競争の実施に関する公示

一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1) 業務名

「平成 29 年度住宅相談窓口担当者等講習会のアンケート」の集計・分析業務

(2) 業務内容

上記講習会でのアンケート調査結果を集計・分析し、内容を取りまとめた上で報告書を作成する。

(3) 履行期間

契約日の翌日より、平成 30 年 3 月 5 日（月）まで

2. 企画競争参加資格要件

企画競争に参加する者は、次に掲げる資格要件をすべて満たす者とする。

- (1) 本事業に係る業務の実施について、当協議会の要求に応じて速やかに対応できる体制を整えていること。
- (2) 過去 3 年間に、本業務と同種又は類似した業務実績があること。
- (3) 過去 3 年間に、当協議会が委託した業務において、当協議会の要求に応じて速やか且つ的確に対応できなかった者でないこと。
- (4) 住宅リフォームに関する技術や動向について知見があること。
- (5) 東京都内もしくはその近郊に事務所を有すること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 建設業法、建築士法、宅地建物取引業法等関連法令による営業停止命令等を受けていないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」における暴力団でないこと。

3. 手続き等

(1) 照会窓口

〒102-0071

東京都千代田区富士見 2-7-2 ステージビルディング 4 階

一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会（担当：斎藤、安井）

TEL 03-3556-5430 FAX 03-3261-7730

(2) 仕様書の交付期間、場所及び方法

仕様書は、当窓口またはメールにて交付する。

交付期間は、平成30年1月23日(火)10時から
平成30年1月24日(水)17時まで

※事前に(1)の担当まで連絡すること。

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

提出物：見積書、会社案内（これまで当協議会と取引のない場合）

期 限：平成30年1月26日(金)の17時 必着

場 所：(1)に同じ

方 法：持参及び郵送（書留）等にて、(1)の担当へ提出。

その他：当協議会より貸し出したものがある場合は、上記期限までに返却するものとする。

(4) 選考結果

平成30年1月30日(火)12時までに結果を連絡する。

4. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は、3.(1)に同じ

(3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。

(4) 提出された企画提案書は返却しない。また、提案者に無断で二次的な使用は行わない。

(5) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合、その他本公示に示した条件等に該当しない者の企画提案書は無効とする。

(6) 事業者の選定にあたっては、企画提案書をもとに、実績、業務実施体制、価格、企画力、知見等を総合的に審査し、決定する。

(7) その他の詳細は、仕様書による。

以上